

質問第一七号

海上自衛隊がインド洋で給油する燃料に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年十月四日

喜納 昌吉

参議院議長 江田 五月殿

海上自衛隊がインド洋で給油する燃料に関する質問主意書

インド洋での海上自衛隊による給油活動の継続の是非が国会で問題になっていくにつれて、同活動によって供給されている軽油など燃料について、以下質問する。

一 これまで海自補給艦がインド洋で無償供給した燃料の合計量を明らかにされたい。

二 同燃料の種類、生産国、商品名などを明らかにされたい。

三 同燃料を使用できる兵器・艦船などを明らかにされたい。

四 海自補給艦は、同燃料を誰から（企業、国など）、どこで入手しているのか、明らかにされたい。

五 日本政府（海自）が買い付けている同燃料の価格は、どのようにして定められたのか、明らかにされたい。

六 国際原油価格は急騰が続いているが、国際価格の変動に伴って、同燃料の買付価格も変動するのか、明らかにされたい。

七 これまでの補給活動で、政府が燃料購入分として、支払った金額の今年九月末日現在の総額を明らかにされたい。

右質問する。